

## 相談事例(6)

# ウイルス除去商品で喉の痛みと息苦しさを感じた

### 相談内容

ウイルスや菌がなくなると勧められて購入したウイルス除去商品。部屋ごとに1個設置したところ、のどが痛くなり息苦しさを感じた。使用を続けてもよいか、心配だ。  
(60歳代・女性)

インフルエンザや微粒子の飛来など室内環境に対する不安や認識の高まりから除菌製品への関心が増えています。相談の商品は二酸化塩素と高級水性樹脂を主な原料とするゲル状の商品です。二酸化塩素の分子式は $\text{ClO}_2$ で強い酸化力を持っておりウイルスの除去、除菌、消臭、防かび等の働きをすることが知られています。主な用途は紙パルプの漂白、水道水の殺菌、プール水の消毒、医療用にガス滅菌器の他、除菌用品として使われています。

また、塩素に似た強い刺激臭を有し常温ではオレンジ色～黄色で空気より重い気体(ガス)として存在します。日本では空気中の二酸化塩素許容濃度は設定されていませんが、アメリカでは米国産業衛生専門家会議(ACGIH)で設定されています。相談の製品は、除菌用品に当たり、医薬品・医薬部外品ではありません。

### ■二酸化塩素除菌の仕組み

二酸化塩素は酸化作用により標的とするウイルス・細菌のタンパク質を変化させます。具体的にはアミノ酸残基のトリプトファンチロシンをN-ホルミルキヌレニンとドーパ、トーパという物質に変換します。この作用によって細菌の構造が変わり、機能が低下すると考えられています。(社団法人・日本二酸化塩素工業会HP参照)

### ■国民生活センターのテスト

国民生活センターが二酸化塩素による除菌をうたった商品についてテストを行っています。それによると、二酸化塩素の放散速度が比較的大きかったゲル生成タイプでは8畳以下の広さの短時間暴露限界値を超える濃度が確認されています(ACGIH基準による)。

日本建築学会では、通常の部屋において80%以上の人がある臭気の影響を受け入れられる環境条件を保持することとして環境基準を定めています。

臭いが気になったら換気するなど、使用に際しては注意が必要としています。吸入の身体的影響に関しては、室内等で使用する際に想定される低濃度域での安全性や有効性に関する知見は少ないのが現状で、実際に商品を使用した際の安全性の確認を行っていたところは1社、

ということです。東京都福祉保健局では医薬品ではないので、内容の評価はノータッチであるとの見解でした。

当該商品については疾病に対する予防効果を保証するものではない旨の表示がされています。さらに「鼻先で直接吸い込むと刺激を感じることもある、使用開始から数日間は成分が多く出ることがあるので成分臭を感じたら、換気をして下さい」などの注意事項があります。使用前には商品の注意事項をよく理解しましょう。

相談者は医師の診断を受け、この商品の使用をやめました。医薬品と異なり効能・効果はうたえない商品です。過大な期待は禁物と心得ましょう。